

- 1 趣旨 県勢の発展に寄与する教育の重要性に鑑み、教職員の真摯な教育研究を助長し、これを顕彰して、本県教育の振興を図る。
- 2 主催 茨城県教育研究会
- 3 後援 茨城県教育委員会
- 4 対象 茨城県教育研究会の会員を対象とし、研究は個人または、共同のいずれでもよい。
- 5 論文の募集

(1) 研究の内容

- ア 本県教育の課題をさぐり、教育の進展に寄与するもの。

令和元年度 研究の目標（案）

新学習指導要領が目指す姿を踏まえ、変化の激しい社会を生きるために必要な力である「生きる力」を確実に育むために、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた研究を推進する。併せて、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「カリキュラム・マネジメント」の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

1 学ぶ意欲を育む。

「何ができるようになるのか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という学びの質を重視した授業改善を図りながら、学ぶ意欲を育む研究に努める。

2 思いやりと感謝の心を育み、健やかな体を育てる。

道徳科を要とした道徳教育及び体育・健康に関する指導等を充実させ、豊かな心や人間性、健やかな体を育むための研究に努める。

3 創意ある教育活動を展開する。

家庭や地域との連携・協働及び学校段階間の接続を重視し、創意を生かした特色ある教育活動の研究に努める。

イ 部門は次に掲げるもの。（応募票に審査を受けたい部門名を一つ書くこと。）

教育課程、学習指導、国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、家庭、技術・家庭、外国語活動・外国語、道徳、特別活動、学校行事、学校経営、学年経営、学級経営、生徒指導、キャリア教育、勤労教育、情操教育、福祉教育、環境教育、人権教育、郷土教育、国際理解教育、情報教育、校内研修、特別支援教育、小規模校教育、学校図書館教育、学校健康教育、学校事務、その他

(2) 応募規定（厳守）

- ア ○ A4縦・横書き・上質紙 ○ 文字の大きさは原則11ポイント ○ 1枚の文字数は、原則42字×40行
○余白は、上下のみ25mm程度 ○ 繰じ込み表紙は黒とし、つづりひもで上綴じ、応募票（A4縦半分）を表紙に貼付

イ 目次（1枚）一研究概要（1枚）一本文（11枚以上13枚以内）の順で綴じる。（合計13枚以上15枚以内）

ウ 本文の冒頭に、研究主題名を記載する。

エ 本文内の資料は、10点内とし、資料1・資料2…と表記する。複数点の資料をひとつの資料とする場合は、□囲みとする。
図表・資料等の過度の縮小は行わない。児童生徒の作品等は、文字がはっきり読めるものにする。

オ 別添資料を付ける場合は、本文を補完するものに精選し、必要最小限とする。

○体裁は本文と同じA4縦 ○ 繰じ込み表紙は黒とし、つづりひもで上綴じ、応募票（A4縦半分）を表紙に貼付

カ 指導案が必要な場合は、その一部を資料として本文に入れる。ただし、指導案全文を資料とする場合は別添資料とする。（本文中で、「別添資料1（学習指導案）」と表記）また、本文中に展開部分すべてを入れることがないようにする。

キ 参考文献の表示は、本文内に含めて書く。

ク 研究発表会で発表されている場合は、必ずその旨を研究概要に明記する。

ケ 以下の①②を、応募論文とともに必ず送付する。

- ① 応募票のコピー（1枚：A4縦半分）
② 応募チェック表（1枚）

校内で、チェック表を活用して応募規定の確認を必ず行う。

※見出し記号等について

- 1 □□□□□
(1) □□□□□
ア □□□□□
(ア) □□□

※2ページ以降の左づめは可とする

※文体は常体とする

※罫線は行間を原則とする

※二桁以上の数字は半角を原則とする

<文章の書き出し等>

1 空□□□

文章の書き出し→□□□

改行→□□□□

(1) 空□□□

文章の書き出し→□□□

改行→□□□□

ア 空□□□

文章の書き出し→□□□

改行→□□□□

(ア) 空□□□

(3) 応募上の留意点

ア 文部科学省指定校、県研究推進校等としての研究内容と、ほぼ同一内容の論文でないこと。

イ 内地留学・大学院等でまとめた研究と、ほぼ同一内容の論文でないこと。

ウ 教育弘済会等他機関に応募した論文と、ほぼ同一内容の論文でないこと。郡市町村の発表や教研連の発表は差し支えない。

エ 過去に賞を受けた論文（優秀賞、優良賞）の再応募でないこと。

(4) 送付及び締切り日

ア 送付先及び問い合わせ先

〒311-1125 水戸市大場町933-1 「教育プラザいばらき」内 教育論文委員会係宛 TEL 029(269)1300(代)

イ 締切り日 令和元年10月31日（木）厳守（当日消印有効） 事務局へ直接持参する場合は、10月31日（木）午後5時まで。

6 論文の審査

(1) 提出された論文は、下記によって構成された教育論文委員並びに審査員が審査する。

教育論文委員——教育研究会代表・県教育庁義務教育課代表

審査員——研究部の部長及び副部長等・県教育庁指導主事等

(2) 審査結果の発表

令和元年12月20日（金）に本人に通知する。

7 表彰

優れた論文に対して賞状及び副賞として次の研究奨励費を贈る。

△優秀賞 5万円 若干名（県知事賞・県議会議長賞・県教育長賞等も合わせて表彰）

△優良賞 1万円 若干名

△佳作（一次審査を通過した者のうち、優秀・優良以外の者）

△褒状（応募者のうち上記以外の者）※共同研究の場合は代表者1名に贈る。

<よい論文をつくるためのポイント>

1 主題に対し、研究の進め方は適切か。

2 確かな論拠に基づき、論旨は明確か。

3 内容に独創性があるか。

4 実践（研究）の積み上げがあるか。

5 教育上または研究上の利用価値はあるか。

6 論文の体裁は適切か。

・論文の構成

・誤字脱字

・制限枚数

・資料

・文字数

・参考文献など

・行数

8 その他

(1) 優秀賞・優良賞を受けた論文は、「教育論文集 第54集」として、茨城県教育研究会員の学校及び関係機関に配布する。

(2) 優秀賞・優良賞を受けた論文は、WEBページ（教育プラザいばらき：茨城県教育研究会）に掲載する。

(3) 募集要項と応募票、応募チェック表は、WEBページ（教育プラザいばらき：茨城県教育研究会）に掲載する。

応募票は、WEBページからダウンロードして使用する。